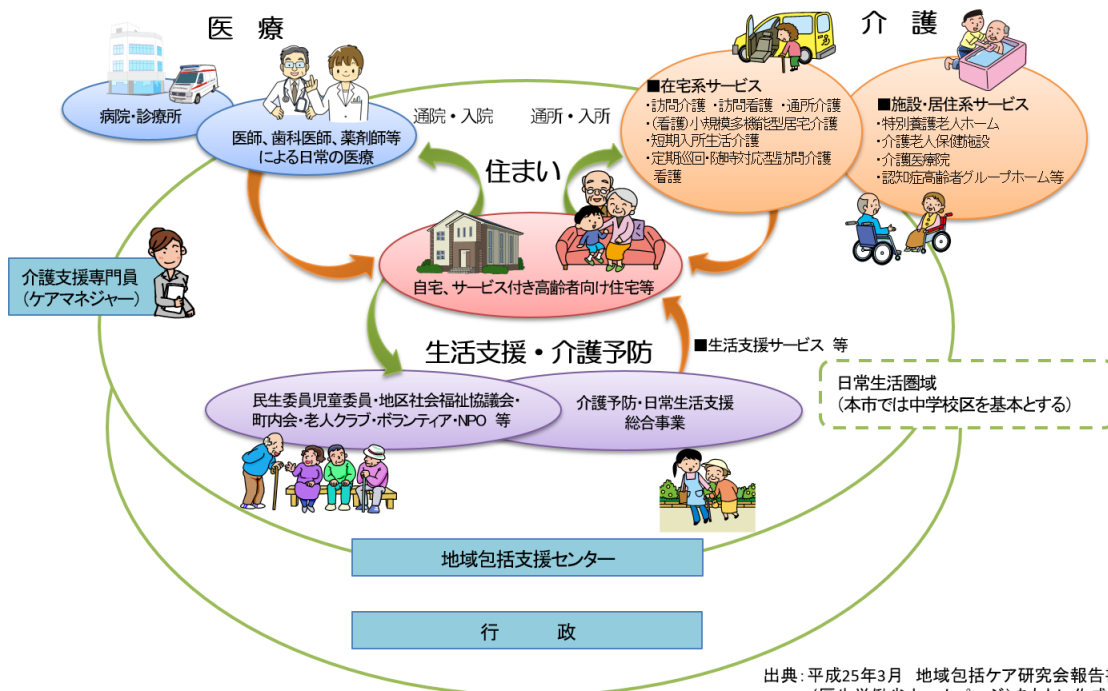


## 地域包括支援センターについて

### 1 設置目的

地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、介護保険法（平成9年法律第123号。以下「法」という。）第115条の46に基づき、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として設置されるものである。

高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活を継続することができるようにするためには、介護サービスをはじめ、さまざまなサービスが高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供される必要がある（「地域包括ケア」の実現）。こうした高齢者の生活を支える総合機関としての役割も、センターの設置目的として挙げられる。



### 2 設置主体

センターは、市町村が設置できることとされている（法第115条の46第2項）。また、包括的支援事業の実施の委託を受けた者も包括的支援事業等を実施するためにセンターを設置できることとされている（法第115条の46第3項）。

仙台市では包括的支援事業の実施の委託を行っており、日常生活圏域（＝中学校区）を基本としてセンターを設置し、令和3年度当初で52センターとなっている。

### 3 職員体制

各センターの職員配置基準は、①担当圏域における高齢者の数がおおむね 3,000 人以上 6,000 人未満ごとに保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の 3 職種（これらに準ずる者を含む。）を各 1 人、②6,000 人を超えた部分についておおむね 2,000 人までごとに 3 職種（これらに準ずる者を含む。）又は介護支援専門員のうちから 1 人としている。これらの専門職が連携し、それぞれの専門性を活かしながらチームで業務を行っている。

また、本市では、地域包括ケアシステムにおいて中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図るため、設置運営事業に必要な人員の他に、生活支援コーディネーター（認知症地域支援推進員の役割も担う。）を 1 名配置している。生活支援コーディネーターの役割は、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組みの一つとして、地域のネットワークづくりを行いながら、高齢者の方々への個別支援を通じ、①地域づくり、②生活支援サービスの充実、③認知症の対応強化の取組みを一体的に推進することである。

### 4 地域包括支援センターの事業

#### 【包括的支援事業等】

#### (1) 総合相談・支援事業

各種保健福祉サービスについての総合的な相談と支援を行う。

#### (2) 権利擁護事業

高齢者虐待の防止や、成年後見制度の活用促進など、高齢者の権利擁護に関する事業を行う。

#### (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

支援困難ケースへの対応など、介護支援専門員への支援や、地域包括ケア体制構築・推進のための後方支援を行う。

#### (4) 一般介護予防事業

介護予防の必要性の高い方への支援や、介護予防の効果や重要性の普及啓発、健康教室の開催、住民主体の介護予防に資する通いの場の創出と活動支援など、介護予防に関する事業を行う。

#### (5) 生活支援体制整備事業

生活支援コーディネーターを中心に、ボランティア団体・NPO等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図る。

#### (6) 認知症総合支援事業

認知症地域支援推進員を中心に、医療機関や認知症初期集中支援チーム（※1）との連携を推進する。また、地域版認知症ケアパス（※2）の更新、普及など認知症の人とその家族への地域における支援体制づくりに取り組む。

（※1）認知症の初期の人を中心に、医療・介護の専門職によるチームが、認知症の人

やその家族に対して訪問し、適切な支援を行うもの。

(※2) 認知症かもしれないと不安に思っている人や、認知症と診断された人、介護家族などが、いつ、どこで、どのような支援を受ければよいか状況に応じた適切な医療や介護サービスなどの提供の流れを記載したもの。全市版、地域版、個人版がある。

#### (7) 介護予防ケアマネジメント

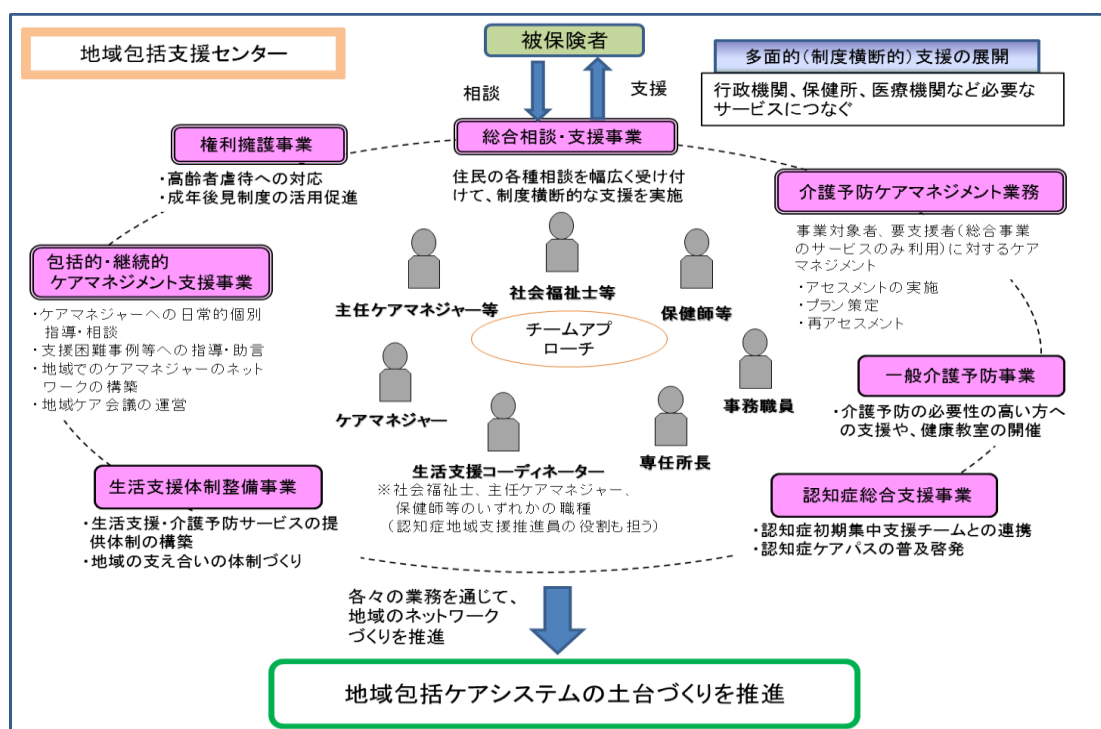
要支援者及び豊齢力チェックリスト(※)により事業対象者と判定された方に対して、介護予防・日常生活支援総合事業のサービス等が包括的かつ効率的に実施されるよう必要な支援を行う。

(※) 介護予防の視点から生活機能に関する確認を行うためのもの。

#### 【指定介護予防支援事業】

このほか、指定介護予防支援事業者の指定を受け、要支援者への予防給付に関するケアマネジメント業務を行う。(法第115条の22)

地域包括支援センターによる包括的支援事業等のイメージ図



## 5 主な業務実績（第7期計画期間）

### (1) 総合相談実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
相談件数	54,688件	58,507件	57,763件

#### ① 相談方法別内訳（括弧内は合計に占める割合）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
電話	32,737件（59.9%）	35,215件（60.2%）	38,447件（66.6%）
来所	6,073件（11.1%）	6,252件（10.7%）	4,656件（8.1%）
訪問	15,878件（29.0%）	17,040件（29.1%）	14,660件（25.4%）
合計	54,688件（100.0%）	58,507件（100.0%）	57,763件（100.0%）

#### ② 相談者別内訳（括弧内は合計に占める割合）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
本人	18,690件（34.2%）	20,059件（34.3%）	20,288件（35.1%）
家族・親族	17,033件（31.1%）	17,211件（29.4%）	16,578件（28.7%）
医療機関	「その他」に含む	4,913件（8.4%）	5,215件（9.0%）
介護支援専門員	3,811件（7.0%）	4,489件（7.7%）	5,081件（8.8%）
民生委員	2,739件（5.0%）	2,438件（4.2%）	1,962件（3.4%）
知人	「家族・親族」に含む	1,200件（2.0%）	1,146件（2.0%）
その他	12,415件（22.7%）	8,197件（14.0%）	7,493件（13.0%）
合計	54,688件（100.0%）	58,507件（100.0%）	57,763件（100.0%）

③ 相談内容別内訳（括弧内は合計に占める割合）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護保険関連	27,540件（35.3%）	30,110件（35.5%）	30,937件（36.2%）
医療・疾病相談	7,412件（9.5%）	8,598件（10.2%）	9,328件（10.9%）
在宅介護相談	7,787件（10.0%）	7,789件（9.2%）	8,294件（9.7%）
認知症関連	5,609件（7.2%）	6,217件（7.3%）	6,053件（7.1%）
福祉サービス	4,698件（6.0%）	4,316件（5.1%）	3,385件（4.0%）
施設入所	2,997件（3.8%）	3,303件（3.9%）	3,346件（3.9%）
家族関係	2,357件（3.0%）	3,088件（3.6%）	3,193件（3.7%）
介護予防	3,253件（4.2%）	3,060件（3.6%）	2,635件（3.1%）
経済問題	1,902件（2.4%）	2,592件（3.1%）	2,334件（2.7%）
心理的問題	1,421件（1.8%）	1,597件（1.9%）	1,739件（2.0%）
虐待	914件（1.2%）	933件（1.1%）	869件（1.0%）
成年後見制度	680件（0.9%）	771件（0.9%）	804件（0.9%）
福祉施設の利用	691件（0.9%）	625件（0.7%）	431件（0.5%）
住宅改造	399件（0.5%）	462件（0.6%）	336件（0.4%）
住宅供給	191件（0.2%）	190件（0.2%）	200件（0.2%）
消費者被害	213件（0.3%）	114件（0.1%）	135件（0.2%）
その他	9,950件（12.8%）	10,967件（13.0%）	11,455件（13.4%）
合計	78,014件（100.0%）	84,732件（100.0%）	85,474件（100.0%）

（※）1件の相談で複数計上有り

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業実績

① 地域ケア会議<sup>(※1)</sup>の開催（地域包括支援センター主催）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
個別ケア会議 <sup>(※2)</sup>	117回	107回	67回
包括圏域会議 <sup>(※3)</sup>	189回	154回	88回
合計	306回	261回	155回

（※1）地域包括支援センター職員や介護職、医療職、行政職員などが参加し、個別ケースの検討や地域課題の検討を行うもの。本市には、地域包括支援センターの担当圏域レベル、区レベル、市レベルの会議がある。

（※2）個別ケースの支援内容の検討を通じて、課題解決や自立支援に資するケアマネジメントの支援などを目的とするもの。

（※3）関係機関との連携により、地域全体の高齢者に関する包括的・継続的ケアマネジメントの構築を目的とするもの。

(3) 介護予防関連事業実績

① 介護予防教室の開催

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
開催回数		1,039回	1,009回	764回
	うち認知症の理解を テーマにしたもの	179回	135回	97回
参加者数(延べ人数)		15,839人	16,154人	7,819人

② 介護予防自主グループの育成・支援

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規育成グループ数	15グループ	7グループ	4グループ
活動グループ総数	230グループ	234グループ	234グループ

(4) 認知症総合支援事業実績

① 認知症ケアパスの作成

- ・ 全地域包括支援センターにおいて地域版認知症ケアパスを作成済み

② 認知症の理解をテーマとした教室の開催(再掲)

平成30年度	令和元年度	令和2年度
179回	135回	97回

(5) ケアプラン作成実績

① 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントにおけるケアプラン管理件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防支援	56,688件	60,647件	64,888件
介護予防ケアマネジメント	70,959件	70,623件	68,274件
合計	127,647件	131,270件	133,162件

(※) 延べ利用件数で集計(利用者の重複あり)

## 6 地域包括支援センター一覧

名称	主な担当区域(学区)	郵便番号	住所	電話
<b>青葉区</b>				
五橋	五橋中	〒980-0022	五橋2-12-2 仙台市福祉プラザ 7F	716-5460
上杉	上杉山中	〒980-0011	上杉2-3-3 ノースフォービル 3F	221-5569
国見	第一中	〒980-0871	八幡4-2-1 早美ビル102号	727-8923
木町通	第二中	〒980-0801	木町通1-4-15 仙台市交通局庁舎 3F	216-3722
双葉ヶ丘	北仙台小	〒981-0924	双葉ヶ丘2-9-2	275-3881
葉山	三条中、荒巻小	〒981-0917	葉山町8-1	273-4910
台原	台原中	〒981-0903	台原森林公園1-3	727-5360
花京院	五城中	〒980-0004	宮町2-2-6 アルデール宮町 1F	716-5390
大沢広陵	大沢中、広陵中	〒989-3211	赤坂2-16-1	399-6154
あやし	広瀬中、錦ヶ丘中	〒989-3126	落合4-2-22	392-2230
国見ヶ丘	吉成中、中山中	〒989-3201	国見ヶ丘7-141-9	303-3805
南吉成	南吉成中、折立中	〒989-3204	南吉成7-14-1	719-5733
桜ヶ丘	桜丘中	〒981-0961	桜ヶ丘2-19-1 みやぎ生協 1F	303-5870
小松島	幸町中、 鶴谷中(自由ヶ丘、安養寺1丁目)	〒981-0906	小松島新堤7-1	233-6954
<b>宮城野区</b>				
岩切	岩切中	〒983-0821	岩切字稲荷14	255-2524
東仙台	東仙台中	〒983-0038	新田3-28-20	782-3511
宮城野	原町小、宮城野小、 東宮城野小(卸町を除く)	〒983-0842	五輪2-12-13 ライオンズマンション五輪第2 1F	355-2381
榴岡	榴岡小、 連坊小路小(五橋担当圏域を除く) 等	〒983-8586	榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル 2F	297-5906
高砂	中野中、 高砂中(七北田川左岸)	〒983-0014	高砂1-24-9	388-7828
福田町	田子中、 高砂中(七北田川右岸)	〒983-0021	田子字富里223	388-6101
燕沢	西山中(鶴ヶ谷担当圏域を除く)	〒983-0822	燕沢東3-8-10	388-3690
鶴ヶ谷	鶴谷中(小松島担当圏域を除く)、 西山中(鶴ヶ谷1・6～8丁目、鶴ヶ谷 東2・4丁目の一部)	〒983-0824	鶴ヶ谷2-1-13	388-3801
<b>若林区</b>				
六郷	六郷中	〒984-0838	上飯田4-9-16 田中ハイツ102	289-2111
沖野	沖野中	〒984-0831	沖野6-34-5	294-0380
河原町	八軒中	〒984-0816	河原町2-4-2 アルファ河原町 1F	262-1180
七郷	七郷中	〒984-0032	荒井8-7-2 リアンⅡ-A	288-7581
大和蒲町	蒲町中、東宮城野小(卸町)	〒984-0042	大和町3-1-1	783-6656
遠見塚	南小泉中	〒984-0823	遠見塚1-14-30	781-3877

名称	主な担当区域(学区)	郵便番号	住所	電話
<b>太白区</b>				
愛宕橋	愛宕中	〒982-0841	向山4-19-10 共立愛宕橋ビル 1F	215-8822
八木山	八木山中	〒982-0835	桜木町1-10	229-0811
西多賀	西多賀中	〒982-0034	西多賀1-19-8 キャピタル西多賀104号	307-3383
長町	長町中(富沢担当圏域を除く)	〒982-0011	長町5-3-20 NTT東日本仙台長町ビル 1F	304-2154
郡山	郡山中	〒982-0003	郡山字行新田9-5	748-0455
山田	山田中、人来田中	〒982-0805	鉤取本町1-16-57 阿部ハイツビル 1F	307-4440
西中田	柳生中、中田小	〒981-1105	西中田3-23-3 ハイツ安久B-103	741-5290
袋原	袋原小、 袋原中(袋原1・2・3丁目、4丁目の一部)	〒981-1107	東中田3-26-54	393-6533
四郎丸	袋原中(袋原担当圏域を除く)	〒981-1101	四郎丸字大宮46	242-6351
富沢	富沢中、 長町中(長町南3・4丁目)	〒982-0015	南大野田24-4 メゾンド・エイコーⅡ 105	748-0503
茂庭	茂庭台中、生出中	〒982-0252	茂庭台2-15-20	281-4115
秋保	秋保中	〒982-0243	秋保町長袋字清水久保51-4	399-2205
<b>泉区</b>				
泉中央	七北田中	〒981-3133	泉中央2-16-1 トレスビノー泉中央 1F	372-8079
将監	将監中、 将監東中(東北自動車道東側)	〒981-3132	将監10-18-13	772-5501
寺岡	寺岡中	〒981-3204	寺岡1-2-5	378-8886
高森	高森中、 将監東中(将監担当圏域を除く)	〒981-3203	高森4-2-608	341-3665
松森	鶴が丘中、 松陵中(向陽台担当圏域を除く)	〒981-3109	鶴が丘1-30-3 D-2	772-6220
向陽台	向陽台中、 松陵中(永和台、歩坂町)	〒981-3102	向陽台4-7-14 伊藤コーポ102	343-1512
南光台	南光台中、南光台東中	〒981-8002	南光台南1-14-27 コーポUMEMORI 1F	251-8850
八乙女	八乙女中	〒981-8006	黒松2-19-7 第3えりあビル101	301-9811
虹の丘・加茂	加茂中	〒981-8007	虹の丘1-10-6	373-9333
長命ヶ丘	長命ヶ丘中	〒981-3212	長命ヶ丘1-12-11 モウジュンビル101	725-3068
根白石	根白石中、館中、住吉台中	〒981-3221	根白石字清水屋敷35-1	376-8310
南中山	南中山中	〒981-3213	南中山3-2-15	343-5561